

小児科

小児科領域においては、下記に示すような特徴があり、こういった特徴をよく理解し、小児プライマリー・ケアの基本を身につけもらうことが必要となる。

- (1) “保護者”という第3者が常に患者の間に存在している。
- (2) 子供は常に成長・発育してゆくもので、その成長・発育をよく理解する必要がある。
- (3) 年齢・時期によって出現する疾患やその病態整理は異なり、もちろん治療内容や投薬量も違ってくる。

I. 一般目標

- 1) 日常診療における病歴聴取、診察（理学所見）ができる。
- 2) 疾患の鑑別（検査など）ができる。
- 3) 基本的な初期治療ができる。



手書きのイラスト入り輸液ボトル点滴

II. 担当する診療科

小児科

III. 研修期間

2カ月（期間内に2週間の産婦人科研修を行う：時期は指導責任者と協議する）

IV. 指導スタッフ

	氏名	職名	医師登録年月	指導医講習
責任者・指導医	米谷 博	小児科部長	1981.6	◎
指導医	上野 良樹	小松市民病院 小児科部長	1977.5	◎
	大月 幸	小松市民病院 小児科医長	1999.5	◎
	大月 哲夫	小松市民病院 小児科医長	2000.6	

V. 基本的な指導方法

1. 小児科の患者を担当し、病棟の医療スタッフとして診療にあたる。プライマリー・ケアを中心に基本的な疾患の診療にあたる。
2. 小児科一般（初診・再診）外来に参加し、診療補助・検査補助を行う。
3. 指導医とともに南加賀急病センターへ出向し（2年次：月1回）、小児救急診療を体験する。入院が必要な患者が受診した場合は、隣接する小松市民病院に入院となるため、同病院の小児科病棟において、初期治療を体験する。

VI. 基本的週間スケジュール

	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
月		外来・病棟診療					外来・病棟診療			
火		外来・病棟診療					外来・病棟診療			
水		外来・病棟診療					外来・病棟診療			
木		外来・病棟診療					外来・病棟診療			
金		外来・病棟診療					外来・病棟診療			
土		外来・病棟診療								

VII. 行動目標 (→p12)

VIII. 経験目標 (→p13~20)

A. 経験すべき診察法・検査・手技

- (1) 医療面接：患者・家族との信頼関係を構築し、診断治療に必要な情報が得られるような医療面接を実施するために、
 - ・医療面接におけるコミュニケーションの持つ意義を理解できる。
 - ・病歴の聴取と記録ができる。
 - ・患者・家族への適切な指示・指導ができる。
- (2) 基本的な身体診察法：病態の把握ができるよう、全身にわたる身体診察を系統的に実施し、記録するために、小児の診察（生理的所見と病的所見の鑑別を含む）ができ、記載できる。
- (3) 基本的な臨床検査：病態と臨床経過を把握し、医療面接と身体観察から得られた情報をもとに必要な検査を解釈するために、次の検査の適応が判断でき、結果の解釈ができる。
一般尿検査、血算・白血球分画、血液生化学的検査、単純X線検査
- (4) 基本的治療法：基本的治療法の適応を決定し、適切に実施するために、
 - ・療養指導（安静度・体位・食事・入浴・排泄・環境整備を含む）ができる。
 - ・薬剤の作用、副作用、相互作用について理解し、薬物治療ができる。
 - ・基本的な輸液療法ができる。
- (5) 医療記録：チーム医療や法規との関連で重要な医療記録を適切に作成し、管理するために、
 - ・診療録をPOSに従って記載し、管理できる。
 - ・処方箋、指示箋を作成し、管理できる。
 - ・診断書、死亡診断書、死体検案書他の書類を作成し、管理できる。
 - ・紹介状・紹介返書を作成でき、管理できる。
- (6) 診療計画：保険・医療・福祉の各側面に配慮しつつ、診断書を作成し、評価するために、
 - ・診療計画（診断・治療・患者家族への説明を含む）を作成できる。
 - ・診療ガイドラインやクリニカルパスを理解し、活用できる。
 - ・入退院の適応を判断できる。
 - ・QOLを考慮にいれた統合的な管理計画へ参画できる。

B. 経験すべき症状・病態・疾患 (→p16~18の一覧表参照)

患者の呈する症状と身体所見、簡単な検査所見に基づいた鑑別診断、初期治療を行う能力を獲得するために、

- ・緊急を要する以下の症状・病態を経験し、初期治療に参加できる。
意識障害、急性呼吸不全、急性腹症、急性感染症、急性中毒、誤飲・誤飲
- ・経験が求められる疾患・病態（波線については自ら経験する）
小児痙攣性疾患、
小児ウイルス感染症（麻疹・流行性耳下腺炎・水痘・突発性発疹・インフルエンザ）、
小児細菌感染症、小児喘息、先天性心疾患

C. 特定の医療現場の経験

- ・周産・小児・生育医療
- 1) 周産期や小児の各発達段階に応じた適切な医療の提供ができる。
 - 2) 周産期や小児の各発達段階に応じた社会心理面への配慮ができる。
 - 3) 虐待について説明できる。
 - 4) 学校・家庭・職場環境に配慮した地域との連携に参画できる。
 - 5) 母子健康手帳を理解し、活用できる。